UD FONT ユニバーサルデザインフォント（UD）のモットーに基づき、より多くの人に見やすく、読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

概要版

池田市 都市計画 マスタープラン

「だったらいいな」を叶える いけだ

笑顔あふれる豊かな暮らしを 未来につなぐ みんなが大好きなまち

2023-2032
Ver.2

池田市都市計画
マスタープラン

市の総合計画に対して"空間"面から具体化を図る計画
これからの都市づくりのテーマに柔軟に対応し、その取組みの道筋を示す計画
官民連携の望ましいあり方を描き、推進するための指針としての計画

第1章 01 master plan

池田市の「今」について知ろう

池田市の都市のすがた

池田市の概況と都市づくりの歩み

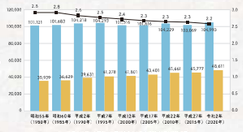

人口・世帯
令和2(2020)年10月現在で104,993人、世帯数は48,611世帯。人口は今後減少し、老年人口（65歳以上）の割合が増加することが予測されています。

土地利用
一般市街地が30.1%、山林が25.4%。山林・原野など自然的土地利用の割合が多く、市街地は住宅地が主で、商業地や工業地の割合が少ないことが特徴。

空き家
平成30(2018)年の住宅総数は53,120戸。令和2(2020)年現在の空き家数は757件を把握しており、空き家は市内に点在して分布しています。

防 災
避難施設は市全域に分布しています。土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域は五月丘や畑周辺などの人口の多いエリアでも指定されています。

建物構造・年代
床面積密度は、鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造が40.1%と最多。昭和55(1980)年までに建った物が33.3%で、更新や建替えが進むと考えられます。

上位計画における都市のすがた

（1）第7次池田市総合計画

「だったらいいな」を叶える いけだ
笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐみんなが大好きなまち
第7次池田市総合計画の将来像を上記のように設定。この将来像を実現していくための都市空間づくりの指針として、本マスタープランを定めます。

（2）北部大阪都市計画区域マスタープラン

対象市町を豊能地域（箕面市、池田市、豊能町及び能勢町の行政区域の全域）と三島地域（吹田市、高槻市、茨木市、摂津市及び島本町の行政区域の全域）に、目標年次を令和12(2030)年に定め、都市づくりの目標を「大阪の都市づくりの基本目標」・「方向性」・「視点」の3つの観点から示しています。

池田市のこれまでの都市づくりの取組み

（1）前マスタープランにおける「都市づくりの力点」に基づく主な取組み

力点1 "生活圏"を中心としたコンパクトな都市構造の形成
力点2 住宅地の人口減少・高齢化に対応したまちづくり
力点3 池田の良好な資源をいかした景観・環境まちづくり
力点4 災害に強い安全・安心のまちづくり

（2）前マスタープランにおける「都市づくりを支える方針」に基づく主な取組み

・用途地域・地区計画等による土地利用の誘導、五月山景観保全条例等市独自の仕組みによる誘導を実施
・都市施設の計画的な維持・保全の推進
・3D都市モデル・オープンデータの整備

都市づくりを巡る新たな潮流

コンパクト・プラス・ネットワーク
持続可能な都市の構造
全国的に人口が減少。集約型都市構造への転換や、都市のスポンジ化への対応が求められています。

市街地整備 2.0
「空間」・「機能」確保のための開発」から「価値」・「持続性」を高める複合的更新」へ
ビジョンを公民連携で共有し、多様な手法や取組みでエリア価値や持続可能性を向上させることが求められています。

居心地が良く歩きたくなるまちなか
パブリック空間をウォーカブルな空間へ
公共空間を人中心のウォーカブルな空間にして「居心地が良く、歩きたくなるまちなか」を官民で形成する機運が高まっています。

スマートシティ推進による Society5.0の実現
科学技術をいかした人間中心の都市づくり
人工知能（AI）、ロボットや自動走行車などの技術を取り込み、少子高齢化など都市課題の克服をめざす取組みが進められています。

脱炭素化による気候変動の抑制推進
気候変動から豪雨などの被害が激甚化。「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が閣議決定されています。

SDGs
持続可能な開発のための17の目標
「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められ、誰一人として取残さない世界の実現に向けた取組みが、官民連携で進められています。

新型コロナ危機を契機とした新しい生活様式の広がり
テレワークや宅配の増加、マイクロツーリズムなど、感染症拡大によって広がった新しい生活様式が今後も定着する可能性があります。

都市づくりにおける市民意識 直近に実施した市民意識調査（アンケート）結果より

定住意向
定住意向は高いが、市外にまちを自慢できる人が少ない

都市機能
防災、地域医療、上下水道、子育て、市街地整備、交通が重要

防災
防災、消防・救急、地域医療が重要

自然など
自然を感じる充実度が高い
市ブランドイメージは「自然やみどりが豊かなまち」

協働による都市づくり
高齢者への生活支援が必要
防犯・交通安全、子育て支援、コミュニティの交流に取組むべき

生活圏の実態
日常の買い物は、市外より市内（駅前や市内近隣のスーパー・量販店）で

池田市のこれからの都市づくりの課題

1. 市街地の機能更新と質的向上
   市街地機能を更新し都市空間の質向上が必要
2. 官民連携のまちづくり
   官民連携を軸に多様に連携した都市づくりが必要
3. 魅力ある住環境づくり
   人口減少下でも魅力ある住環境づくりが必要
4. 自然、歴史・文化まちなみをいかす
   他市にない資源をいかした都市づくりを積極的に進める必要
5. 持続可能な都市への行動
   脱炭素化等持続可能な都市づくりに向けた行動が必要
6. 安全・安心への取組
   災害に備えた安全・安心な都市づくりが必要
7. 先端技術を導入した都市マネジメント
   先端技術等を導入した、効率的かつ効果的な都市のマネジメントが必要
8. 地域性と主体性
   地域の実情に応じた、地域・住民主体の都市づくりを進める必要

第2章 02 master plan

都市づくりの目標や将来のイメージを共有しよう

都市づくりの目標

都市づくりの目標

第7次池田市総合計画で掲げる将来像や都市づくりの課題など、本市を取り巻く都市づくりの状況の変化を踏まえ、本市における都市づくりの目標を設定しました。

まちや暮らしの質を高めて便利で快適に暮らせるまち

利便性が高く人に優しいまちをめざし、"生活圏"（暮らしの範囲）の考え方のもとに生活圏の段階に応じてバランス良く拠点を配置します。

世代を超えて住み継がれるまち

子育て層が魅力を感じ「住みたい」と思える都市空間を充実。子どもの育ちに関する機能や環境を創出し、次世代に選ばれる魅力的な子育て環境を作ります。

豊かな緑・景観や環境を将来世代も享受できるまち

五月山・猪名川に代表される自然豊かなイメージを伸長しつつ、景観づくり、脱炭素都市づくり、持続可能な都市環境づくりをめざします。

安全・安心に暮らせる・働けるまち

常日頃からの備えを行い、災害時の安全・安心を確保します。都市マネジメントの視点を取り入れた施設管理や適切な土地利用を促進する等、快適な暮らし、安心して働ける環境づくり、地域産業の振興をめざします。

地域の個性や人をいかすまち

地域によって異なるまちの状況などを踏まえ、個性を最大限にいかしたまちづくりをめざします。「自分たちのまちは自分たちでつくろう」の考え方のもと、市民や事業者のまちづくりへの積極的な関わりを促します。

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランの位置づけと役割

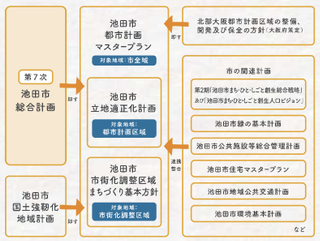

都市計画マスタープランの構成

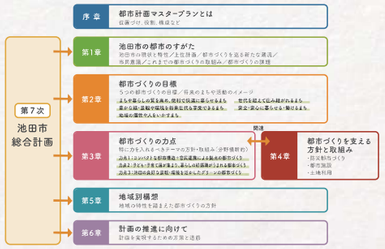

UD FONT ユニバーサルデザインフォント（UD）のモットーに基づき、より多くの人に見やすく、読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

本資料のお問い合わせ先
池田市まちづくり環境部都市政策課
〒563-8666大阪府池田市城南1-1
電話：072（752）1111

➡ 池田市のまちづくりについての詳しい情報はHPをチェック
池田市 都市計画マスタープラン 検索
https://www.city.ikeda.osaka.jp/qr-link/16409.html
HP

第3章 03 master plan

この10年間で特に力を入れるべきポイントを知ろう

都市づくりの力点

力点1：コンパクトな都市構造＋官民連携による拠点の都市づくり

"生活圏"（暮らしの範囲）の考え方を導入した コンパクトな都市構造の形成に加え、官民連携によるウォーカブルの推進等により、その拠点の機能更新、質的向上を推進する方向性を力点1として設定します。

1 生活圏階層等の都市づくり方針
"生活圏"（暮らしの範囲）の考え方を導入し、生活圏の段階に応じて拠点を配置するなど機能強化を行います。公共交通ネットワークを軸として都市全体がネットワーク化されたコンパクトな都市構造をめざします。

2 コンパクトな都市構造維持に向けたネットワーク化の方針
市全体の交通ネットワークを維持しながら、都市軸の交流・連携を促進し、生活拠点周辺の交通環境を改善していきます。

3 まちなかウォーカブル推進方針
「ウォーカブルなまちづくり」を推進し、人々の出会いと交流を生み出し、イノベーション創出や豊かな生活空間の実現、地域消費や投資の拡大など幅々な地域課題の解決や新たな価値創造につなげます。

力点2：子ども・子育て世代が集まり、暮らしの好循環がうまれる都市づくり

子ども・子育て世代にとっての住みやすさを向上させることにより、本市に住む子ども・子育て世代の愛着を深めるとともに、市外在住の子ども・子育て世代からの憧れを高めることで、暮らしの好循環がうまれる都市づくりを力点2として設定します。

1 楽しく安心して子育てできる都市づくり方針
都市機能・生活利便機能の集積をいかした拠点の充実を図りながら、子育て環境や教育環境を伸長させるまちづくりを進めます。

2 暮らしが快適で住み続けたくなる都市づくり方針
多様なニーズに対応した住空間づくりと、「池田市住宅マスタープラン」の住宅施策に基づいた住宅ストックのマネジメントを推進します。

3 良好な住環境を守り・育てるための方針
自治会や団地内などで地区の環境を地区住民自らが守り育てるためのルールづくりの支援や、住宅地の環境保全に向けた予防的措置の導入に努めます。

力点3：池田の良好な景観・環境をいかしたグリーンの都市づくり

本市が有する良好な景観や豊かな環境を守り、いかすグリーンの都市づくりを力点3として設定します。

1 緑・河川をいかした都市づくり方針
五月山の緑の保全・活用や市内の緑のネットワークの形成、市街化区域内に点在する農地の利活用、緑化の推進、猪名川・余野川等の河川の保全・活用と沿川景観の形成を推進します。

2 景観をいかした都市づくり方針
本市独自の景観計画の策定と、商業振興・観光と連携したにぎわいの景観や、良好な住宅地の景観、里地里山の暮らしと一体となった景観の形成を推進します。

3 価値向上に資する脱炭素都市づくり方針
環境に配慮した建築物の誘導や省エネ・再エネの積極導入、脱炭素化に向けた取組みとモデル地区の導入、公共交通の利用促進やCO2低減の推進、脱炭素都市づくりに向けた検討・研究を進めます。

4 生物多様性保全による持続的な都市環境づくり方針
環境政策とも連携して、生物多様性の保全の具体化に向け、市民や子ども等との協働による取組みを進めるため、生物多様性保全を意識した環境学習・調査、土地利用の誘導を推進します。

第4章 04 master plan

都市づくりのベースとなるさまざまな方針や取組みを知ろう

都市づくりを支える方針と取組み

1 防災都市づくりの方針

基本的な考え方
- 池田市国土強靭化地域計画、池田市地域防災計画に基づきながら、「減災」をキーワードに、建築物の耐震化・不燃化とともに、防災拠点や避難所、緊急輸送路網などの体系的な整備に継続して取組みます。
- あわせて、市民一人一人の防災意識の啓発に取組むとともに、地域コミュニティで災害に備える体制づくりに継続して取組みます。

（1）防災基盤の方針

被害を抑制する「減災」の視点からの防災対策の推進、土木基盤施設における災害予防対策の実施、災害に備えた適切な維持・管理・更新を進めます。

（2）市街地形成の方針

不燃化の促進や、耐震化の促進、建物が密集する地域における防災対策の検討等を推進します。

（3）防災まちづくりの方針

防災に関する市民意識の向上・啓発活動の推進、地域の防災力向上に向けた取組みを行います。

2 土地利用の方針

基本的な考え方
- 五月山の緑、猪名川・余野川の清流によって形作られた、都市的土地利用と農業的土地利用がバランスよく共存するまちをめざします。
- 大阪都心の近郊に位置する高い利便性、自然環境が身近な、快適な生活環境をはじめ、鉄道駅周辺に商業・業務機能が集積しているといった本市の特性をいかし、便利で快適で暮らしやすいコンパクトなまちをめざします。
- 災害に備えた安全・安心なまちづくりを進めるとともに、自然、歴史・文化、景観などの他にない資源をいかすことで、価値が向上するまちをめざします。

（1）住居系の方針

現在の住居系土地利用を維持しながら、生活拠点への生活支援機能の維持・誘導、住宅地の環境保全に向けた予防的措置の導入、老人福祉センター等の機能更新を図ります。

（2）商業系の方針

鉄道駅周辺等の商業系土地利用の維持を図るとともに幹線道路沿道のポテンシャルをいかした道切な土地利用の誘導を行います。

（3）工業系の方針

工業系土地利用の保全と住工調和の推進を図りながら、大規模な土地利用転換に際しての予防的措置、産業の集積、産業用地の創出を行います。

（4）保全系の方針

計画的な土地利用の誘導と骨格を形成する自然環境を保全しながら、田園環境の保全と開発・建築行為の周辺環境との調和や広域幹線道路の整備の促進を図ります。

3 都市施設の方針

基本的な考え方
- 道路、鉄道・駅前広場・駐車場、公園・緑地、上下水道・河川、その他の公共施設などの都市施設について、それぞれの事業計画に即して必要性や効果、地域の事情、財政的な制約、全市のバランスや都市施設間の関係などを総合的に考慮し、優先付けをし、適切に整備を行っていきます。
- 整備済みの都市施設については、順次老朽化が進んでいくことから、今後、適切な維持・管理や長寿命化の取り組みを適切に進めていく、ストックマネジメントに取組みます。
- 公共施設については、今後将来世代に大きな負担を残さず持続可能な、また地域の魅力を引き出し、にぎわいを創出するようなまちづくりを実現するために、「公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、効率的保全、適正配置、有効活用の3つの観点に沿った具体的な施策に取組みます。
- 整備が難しいと判断される場合においては、事業計画の見直しのほか代替機能の確保に向けた検討を行います。
- 市民・事業者との協働による都市施設の維持・管理（アドプト活動ほか）を進めます。

（1）道路の方針

広域幹線道路の整備を促進しながら、市内幹線道路の改良・維持・管理を推進し、生活道路の狭あい部分の解消をめざします。

（2）公共交通の方針

交通ネットワークとターミナル機能を維持しながら、生活拠点を結ぶ交通ネットワークの維持や、脱炭素社会の実現に向けた交通体系の維持をめざします。

（3）公園・緑地等の方針

水と緑のネットワークの形成に努めるとともに、地域住民ニーズを反映した都市公園ストック再編事業計画の推進や協働による公園の維持管理の推進、防災基盤の充実・強化を図ります。

（4）河川・水路等の方針

河川・水路の水辺空間や沿川の緑化空間を活用した水と緑のネットワークの形成に努めるほか、河川空間の保全・活用に向け、環境学習の推進や「かわまちづくり」の取組み検討等を行います。

（5）上下水道の方針

上水道施設の計画的な更新と安全で安定した水の供給、下水道施設の更新の推進や処理機能の充実、資源の有効利用に努めます。

（6）その他の都市施設の方針

ごみ焼却場等の計画的な維持管理や、大規模公共施設の更新等の検討を行います。